

データ伝送サービス

1. ご利用時間

ご利用時間	24時間
-------	------

2. サービス項目

項目	サービス内容	
総合振込	買掛金等のお振込データを銀行に一括送信できるサービスです。	全銀協規定形式・CSV形式のデータによる振込みもご利用いただけます。
給与・賞与振込	給与・賞与振込データを銀行に一括送信できるサービスです。	
地方税納付	従業員さまの給与から天引きした特別徴収の住民税を納付できるサービスです。	
口座振替	各種料金の請求データを銀行に一括送信することにより引落し依頼ができるサービスです。 ※ 請求先の口座は、当行本支店にある口座に限ります。	全銀協規定形式・CSV形式のデータにも対応しています。
代金回収	各種料金の請求データを銀行に一括送信することにより引落し依頼ができるサービスです。 ※ 請求先の口座は、全国の提携金融機関をご指定いただけます。	
取引明細照会	あらかじめ登録された口座（普通預金・当座預金）について、当日を含む100日前までの入出金明細および振込入金明細データを、インターネット経由で取得できます。 ※ ご利用にあたっては、いずれかのデータ伝送サービスの契約が必要となります。	

3. データ送信期限等

項目	データ送信期限(*1)	1回あたりの送信限度件数(*2)	振込先登録件数上限	データ伝送限度額(*3)
総合振込	振込指定日の1営業日前の14:00まで	5,000件	50,000件	500万円
給与振込	当行あてのみ	5,000件	給与・賞与振込合わせて50,000件	500万円
	他金融機関あてを含む			
地方税納付	納付指定日(毎月10日)の5営業日前の18:00まで	500件	(納付先) 2,000件	500万円
口座振替(*4)	振替(引落)指定日の3営業日前の18:00まで	5,000件	(請求先) 50,000件	500万円
代金回収(*4)	振替(引落)指定日の10営業日前の18:00まで	5,000件	(請求先) 50,000件	500万円

- *1 上記データ送信期限は、依頼データを当行に送信する期限を示しております。
データ作成者が「確定依頼」(データ作成を完了)する期限は、上記期限の1時間前を目安としてください。
- *2 上記の1回あたりの送信限度件数は、会計ソフト、給与計算ソフト等で作成した全銀協規定フォーマット・データを送信する場合は、総合振込・給与・賞与振込、口座振替、代金回収は50,000件、地方税は10,000件となります。
- *3 データ伝送限度額(1日あたりの利用限度額、1回あたりの利用限度額)は、ご希望により100万円~5,000万円(100万円単位となります)の範囲内でご指定いただけます。
- *4 代金回収・口座振替の振替(引落)指定日が銀行休業日にあたる場合には、翌営業日を振替(引落)指定日といたします。